

平成28年度第4回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成28年度第4回公共調達監視委員会を平成29年2月17日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成28年10月1日～平成28年12月31日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成29年2月7日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成28年10月1日から12月31日の間の契約締結案件9件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成28年10月1日から平成28年12月31日まで、対象案件9件の全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件9件は競争入札によるもの8件、随時契約によるもの1件で、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 「入札工事1番」石垣補強工事ですが、結果として他（駐車場等）の工事用地借上げをしなくても済んだということは、業者自身が他の土地を契約してきたということですか。

局 現場近くの駐車場等の敷地借上げについて、工事期間を見て借り上げるように積算していました。実際には、少し離れた場所に駐車場がありまして、3台分くらいの敷地を短い期間契約し実施しました。

委員 そうすると費用が安くなると。

局 当初積算分の借り上げ費用は入っていません。

委員 石垣部分は壊さずに、セメント注入し補強するということですか。

局 はいそうです。

委員 「随時契約工事1番」姫路所工事ですが、どうしてそんなに色々スムーズに工事が進行しないのですか。そんなに難しいのですか。

局 姫路所の耐震工事ですが、開庁したまま行う工事で、土日、土日で行いますのですので手間がかかる工事です。

業者としては耐震工事より、設備工事の方が利益が出るようで、耐震工事の場合壁の補強工事ですから、業者側は設備工事より利益が少ない工事として、一部屋根の工事もありその間空調が止まったりしますし、工事が行える期間も限られてしまい、雨が降りますと工期が不安定になり、その間作業員の人員を抱えていなければならない等もあり、工事がやりにくいとの理由で忘札者が少ないのも一つの理由です。

委員 この案件に関しては、入札にしても落札に至らなかったということからしますと、最初の予定価格の積算が、必ずしも適切ではなかったのではないか等の指摘についてどうですか。本来、積算をやり直して入札をするのが本筋と思いますが。

局 最後の入札の際に、積算を見直したのですが。

委員 それでも入札予定額に届かなかった。

局 想像以上に実勢価格が高かった。

委員 建設業の人件費が高止まりしている状況は聞いています。

委員 次に「入札物品、役務」事案について

委員 「入札物品5番」複写機・複合機購入及び保守管理業務委託契約ですが、価格の中に購入と保守全て入っているのですか。保守期間は。

局 当該年度で、3月末までの期間契約です。

委員 3月末以降の保守契約は。

局 4月からの保守契約を別に年間を通じて契約を実施します。

委員 保守だけの契約を行うのですね。

局 他の機種と合わせて、保守契約を行います。

委員 今回、この金額(予定価格)に内訳はあるのですか。
購入はいくら、保守はいくら等。

局 価格に、内訳は含まれています。

委員 価格に入っているというのは、項目として購入、保守となっているのですか。
例えば、保守・1万円、機器・1万円となっているのですか。

局 保守については、想定数の単価を入札しました後は、実際の使用量に対して単価を乗じて支払いますので、品物(購入)とは別になっています。
入札価格は、想定単価で計算した場合の総価になっています。

委員 資料の仕様書で、72,000枚を使用した場合としての計算ですか。

局 そうです、72,000枚を使用したと想定した価格です。
実際には、使用した枚数で行いますので、若干の増減は生じます。

委員 その差額はどうなりますか。

局 差額は、保守料ですので確定した段階で支払います。

委員 この落札額が、前払いになるのですか。

局 保守料については、確定払い。機器については、納品されたときに支払います。
入札物品1番、2番の電気使用量契約も同様で、想定使用キロワット数で契約し、確定額は変わってまいります。

委員 その場合、保守料の月単価と、新たに(4月以降)契約する保守料の月単価は違いますよね。

局 新たな保守契約を行いますので。

委員 業者側は、保守業務で収益を上げるとのことですが、新たな保守契約の際に業者側は単価を上げてくるのかどうなのか。

局 単価は同額と想定しています。

委員 「入札物品5番」複写機・複合機購入及び保守管理業務委託契約の説明で、落札価格について再度確認したいのですが。

局 説明の際、間違っ報告(説明)したようで、作成提出している「審議対象一覧及び審議結果」表に記載された契約金額に相違ありません。

委員 今後保守契約は、今回落札業者が入札(落札)されると見込んで、この価格になっているのですか。

局 はいそうです。

委員 過去も、そういう感じの契約ですか。

A者が安く出して、A者が落札した場合、保守もA者が落札する。

局 そうです。

今回の落札額を考えると、入札業者または、メーカー側に何らかの対策があるのではないかと考えられますが詳細は判断しかねます。

5 審議結果 (委員長)

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会